

# 上越市立保育園施設 整備計画

平成 23 年 10 月

上 越 市

# I 各種整備計画の策定について

## 1 整備計画策定の経緯と目的

平成 22 年度実施した「事務事業の総ざらい」の結果、各施設の整備や修繕において、統一的な整備基準やそれに基づく市全体を取りまとめた事業計画がないため、緊急性が高いにも関わらず整備が先送りにされてしまうケースや地域間において整備水準の均衡が図られていない事例が顕在化していることが判明しました。

また、地域事業費制度の見直しにより、これまでの事業費枠の管理から事業そのものの管理へと移行し、今後は、事業の優先度に基づき真に必要な事業を実施していくこととしています。

これらのことから、相当数の事業が想定され、計画的に事業を進めなければならない3分野、10のカテゴリーについて、全市的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ整備計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を一層推進していきます。

## 2 整備計画の内容等

整備計画は、同種の分野ごとに事業の優先度を付けるための整備基準及びその基準に基づき、事業の優先順位や個別事業名、事業概要等を盛り込んだものです。整備基準は、事業の継続性や耐震化、建築経過年数、避難所指定の有無、用地確保など事業実施に向けた熟度及び利用の状況などの観点から評価項目を設定しています。

今後は、この整備計画を基本として、全市の均衡ある発展に向けて計画的に事業を進めていきます。ただし、緊急を要する整備等が必要となった場合はこの限りではありません。

### (1) 計画期間

平成 24 年度～平成 32 年度

### (2) 対象事業

平成 24 年度から平成 32 年度までに計画している施設整備や大規模修繕などに係る事業を対象とします。ただし、「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。

### (3) 分野

平成 24 年度から平成 32 年度までに施設整備や大規模修繕などを予定している 3 分野 10 計画です。なお、事業予定数の少ない整備計画については、今後、必要に応じて策定していきます。

分野	整備計画
施設整備	学校等施設整備計画、保育園施設整備計画、観光施設等整備計画、体育施設整備計画、公民館施設整備計画
インフラ整備	道路整備計画、林道整備計画、消融雪施設整備計画、公共下水道整備計画
その他	公の施設等除却計画

## Ⅱ 保育園施設の現状と課題

国においては、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が行われています。平成 23 年 7 月には、こども園を含めた子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめが行われ、平成 25 年度を目途に段階的な実施を目指すことが示されたところです。

市としては、今後も引き続き国の動向を慎重に見極めながら、上越市としての保育園の在り方を検討していかなければならないと考えています。

平成 23 年 4 月 1 日現在、上越市内の保育園数は、67 園であり、その内訳は公立の認可保育園が 44 園、私立の認可保育園が 18 園、公立の無認可保育園である地域保育園が 5 園(1 園は休園)であります。また、公立の認可保育園は、合併前の上越市に 23 園、13 区に 21 園あり、私立の認可保育園は、吉川区と名立区に 1 園ずつあるほか、合併前上越市に 16 園あります。

近年、上越市の就学前児童数は、少子化の進行により年々減少していますが、社会情勢の変化を背景とした核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、保育園への就園率は増加しています。特に 3 歳未満児の保育については、一層の環境整備に期待が寄せられているほか、市内では人口の偏在が見られ、特定の保育園に児童が集中し希望する保育園に入園できない状況がある一方、児童数が定員を大きく下回る保育園も生じています。

また、児童の安全確保に向け、日ごろから地震や火災、洪水など様々な災害に備えた対応や、避難所に指定されている施設については、非常時の利用も想定した施設環境の整備が求められています。

このような課題がある中、保育園施設は、修繕や部分改修等を適切に行い安全確保に努めていますが、老朽化の進んでいる施設では、今後、計画的に施設整備を進めていかなければならないと考えています。

## 1 施設の老朽化

公立の保育園 49 園のうち、建築後の経過年数 30 年以上の木造の保育園は 20 園あります。

これまで順次、修繕や耐震補強工事を行い、安全性の確保に努めてきましたが、今後はより中長期的な観点から計画的に整備していかなければならないと考えています。

また、建築年次が古い保育園には、建設当時に想定されていなかった 0・1 歳児への対応ができる乳児室や設備等が不足し、増加傾向にある 3 歳未満児の受入れが困難な状況になっていることから、既存園の増築・改修も含め、計画的な整備を進めていく必要があります。

### < 公立保育園の経年数の状況 >

平成 23 年 4 月 1 日現在

		経年数					合計
		20 年未満	20～29 年	30～34 年	35～39 年	40 年以上	
木造 (鉄骨造 含む)	合併前上越市	2	0	9	6	2	19
	13 区	5	2	0	2	1	10
	木造計	7	2	9	8	3	29
RC(鉄筋コ ンクリー ト造)	合併前上越市	1	4	3	1	0	9
	13 区	5	5	1	0	0	11
	RC 計	6	9	4	1	0	20
合計		13	11	13	9	3	49

## 2 安全の確保

公立保育園の耐震化工事は、平成 22 年度までに全園で実施済みですが、児童の安全を確保するため、日ごろから地震や火災、洪水などの災害を想定した避難訓練を行うとともに、施設の適切な維持管理に努めていく必要があります。

また、避難所に指定されている施設については、非常時の利用を想定した施設環境の整備が求められています。

### < 避難所指定の状況 >

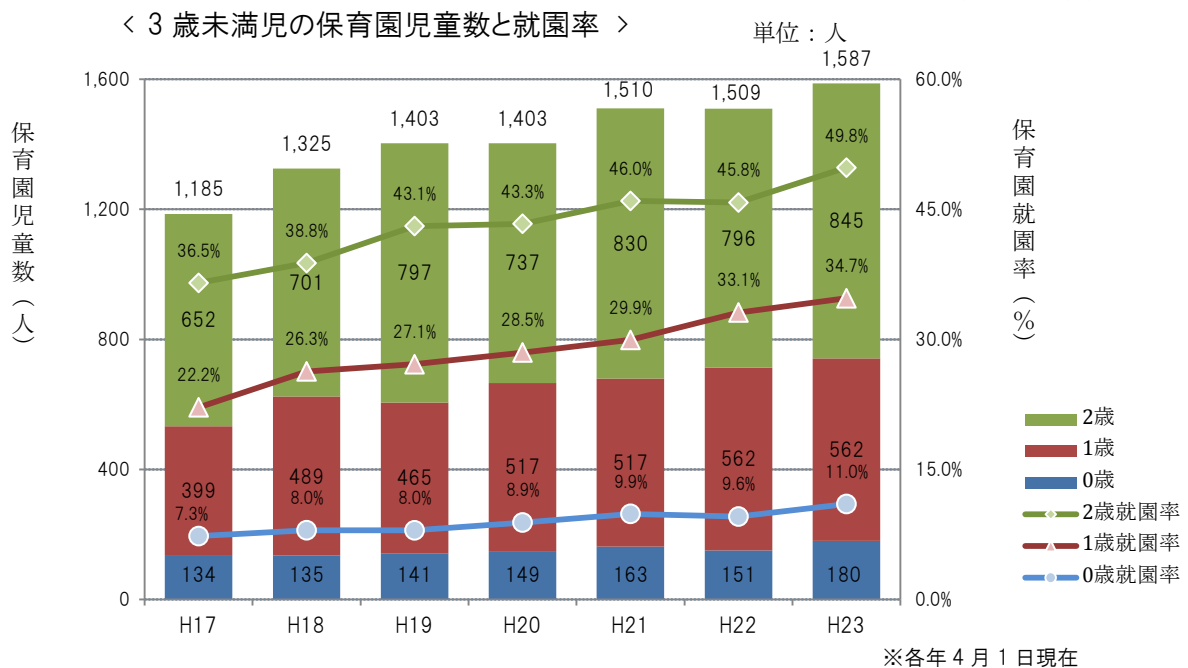
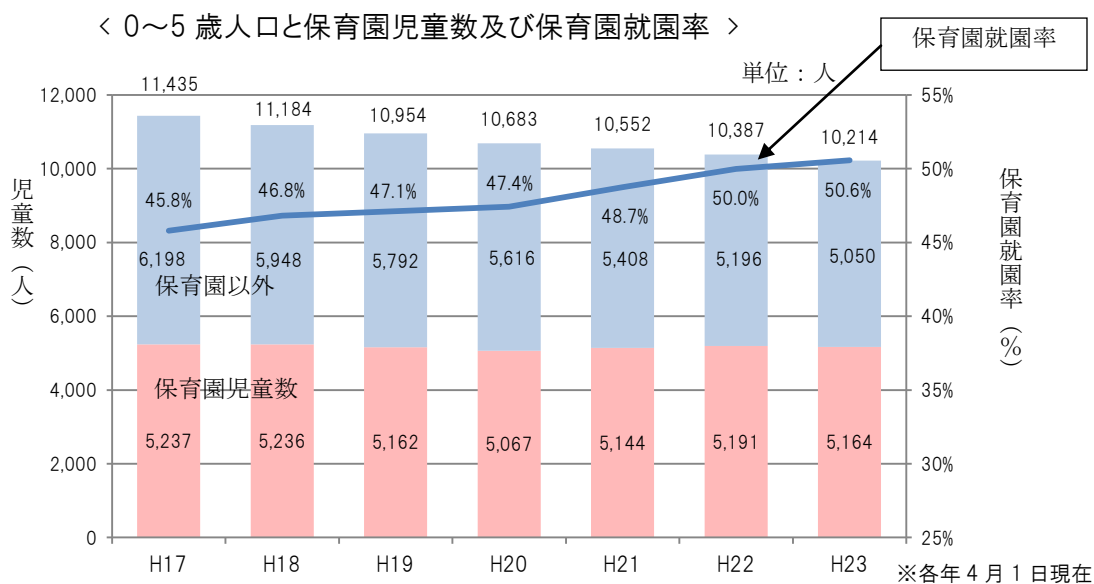
平成 23 年 4 月 1 日現在

	避難所指定		合計
	有	無	
合併前上越市	28	0	28
13 区	7	14	21
合計	35	14	49

### 3 定員と利用児童数の不均衡及び3歳未満児への対応

13区や合併前上越市の郊外にある保育園では、利用児童数の減少が進み、定員を下回っている保育園が多くなっています。一方、市街地の宅地開発が進められてきた地域では、利用児童数が急増し、居住地近隣の希望する保育園に入園できない状況が見受けられます。特に、女性の就労が進んだ近年、3歳未満児の入園希望が増加し、市街地における0・1歳児の年度途中での入園が困難な状況になってきています。

今後は、市全体として入園児の低年齢化がさらに進行することが予測される一方、児童数の偏在はそれぞれの地域の人口動態や宅地開発の状況によって変動していくものと考えられますので、定員と利用児童数の不均衡を是正するとともに、中長期的な観点からこの変動に柔軟に対応できる規模と配置を考えていく必要があります。



### Ⅲ 整備計画の基本方針

#### 1 整備の基本方針

施設の老朽化や少子化に伴う児童数の減少などの保育園に関する課題に対応するため、上越市保育園のあり方検討委員会（平成 22 年度設置）から提出された意見書の規模や配置などを踏まえ、施設整備に当たっては、統廃合を含む再配置等に係る計画（別途策定予定）や本計画に沿って、地域住民の理解を得ながら進めます。

#### 2 策定目的

全市的な視点に立った整備基準を盛り込んだ保育園施設整備計画を策定することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を一層推進していくことを目的とします。

#### 3 対象範囲

市内の公立保育園全園

#### 4 期 間

本計画は、平成 24 年度から 32 年度までとします。

## IV 保育園整備基準

### 1 整備の評価基準の考え方

評価は、建築経過年数（耐用年数経過状況）、避難所指定、児童の入園可能状況の3項目により、優先度を決定します。

なお、評価結果とは別に、地域事業や継続事業について、優先して整備を進めていきます。

### 2 評価基準

評価項目	配点	具体的な内容	
建築経過年数 (耐用年数経過状況)	25	耐用年数超過	25点
		耐用年数1/2以上超過	15点
		耐用年数1/2未満	5点
避難所指定	20	市の指定避難所に指定されている	20点
児童の入園可能状況	10	3歳未満児が入園可能人数の上限に達している	10点
	5	3歳以上児が入園可能人数の上限に達している	5点
合計	60		

※公立保育園の耐震化工事は、平成22年度までに全園で実施済。

※統廃合に伴う施設整備は最優先に行う。

## 計画名：保育園施設整備計画

### ■事業の優先順位

(単位：千円)

順位	評価 点数	共通・地域 事業（地域 事業は区名 を表示）	継続事業 （事業開始 年度）	事業名	事業概要 （路線名、施設名、事業期間等）	総事業費
1	45	合併前上越 市	平成23年度	谷浜・桑取地区新保 育園整備事業	有間川、長浜、下綱子、桑取、4園を統 合し、新保育園1園を整備	282,087
1	45	吉川区		保育園整備事業（吉 川区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉川中央保育園の大規模改修</li> <li>・ 園舎屋根の改修、保育室等の床及び天 井の張替、給食室の改修など</li> <li>・ 旭保育園の事務室増築</li> </ul>	158,000
3				公立保育所整備事業	上越市保育園のあり方検討委員会（平成 22年度設置）から提出された意見書の規 模や配置などを踏まえ、統廃合を含む再 配置等に係る計画（別途策定予定）や本 計画に沿って、施設整備を進めるもの	2,303,000



## 保育園施設整備計画における優先順位

事業種別	地域	保育園名	評価項目					合計
			建築経過年数		避難所	児童の入園可能状況		
			木造	R C		3歳未満児	3歳以上児	
継続・地域事業	合併前上越市	有間川保育園	25		20			45
継続・地域事業	合併前上越市	長浜保育園	25		20			45
継続・地域事業	合併前上越市	下綱子保育園	25		20			45
継続・地域事業	合併前上越市	桑取保育園	25		20			45
地域事業	吉川	吉川中央保育園	25		20			45
地域事業	吉川	旭保育園	15					15
その他の事業	合併前上越市	子安保育園	25		20	10	5	60
その他の事業	合併前上越市	戸野目保育園	25		20	10		55
その他の事業	合併前上越市	上雲寺保育園	25		20	10		55
その他の事業	合併前上越市	和田保育園	25		20	10		55
その他の事業	合併前上越市	三郷保育園	25		20	10		55
その他の事業	合併前上越市	古城保育園	25		20	10		55
その他の事業	合併前上越市	夷浜保育園	25		20			45
その他の事業	名立	名南保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	大和保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	小猿屋保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	保倉保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	高士保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	下正善寺保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	諏訪保育園	25		20			45
その他の事業	合併前上越市	北諏訪保育園	15		20	10		45
その他の事業	合併前上越市	南新町保育園		15	20	10		45
その他の事業	合併前上越市	中央保育園		15	20	10		45
その他の事業	合併前上越市	北本町保育園		15	20	10		45
その他の事業	合併前上越市	春日保育園		5	20	10	5	40
その他の事業	柿崎	柿崎第二保育園	25			10		35
その他の事業	合併前上越市	やちほ保育園	15		20			35
その他の事業	合併前上越市	東城保育園		15	20			35
その他の事業	合併前上越市	東本町保育園		5	20	10		35
その他の事業	合併前上越市	富岡保育園		5	20	10		35
その他の事業	合併前上越市	稲田保育園		5	20	10		35
その他の事業	合併前上越市	有田保育園		5	20	10		35
その他の事業	柿崎	上下浜保育園	25					25
その他の事業	柿崎	下黒川保育園	25					25
その他の事業	中郷	中郷保育園		5	20			25
その他の事業	安塚	安塚保育園		5	20			25
その他の事業	牧	牧保育園		5	20			25
その他の事業	大潟	まつかぜ保育園		5	20			25
その他の事業	大潟	はまっこ保育園		5	20			25
その他の事業	頸城	南川保育園		15				15
その他の事業	浦川原	うらがわら保育園	5					5
その他の事業	三和	さんわ保育園	5					5
その他の事業	頸城	くびきひよこ園	5					5
その他の事業	板倉	いたくら保育園	5					5
その他の事業	柿崎	柿崎第一保育園		5				5
その他の事業	大島	大島保育園		5				5
その他の事業	頸城	大瀧保育園		5				5
その他の事業	頸城	明治保育園		5				5
その他の事業	清里	きよさと保育園		5				5

統廃合に伴う施設整備は最優先で行う。